

経済情報ピックアップ

「こども未来戦略方針」加速化プランについて

政府は、6月13日に新たな少子化対策として「こども未来戦略方針」を公表しました。以下では、近年のわが国の少子化の動向とともに同方針の内容について説明します。

厚生労働省の「人口動態統計」によれば、2022年の日本人出生数は77万747人（概数）と、統計を開始した1899年以来、最低となりました。出生数は1949年の約270万人をピークに3分の1以下に減少しています。

また、2022年の合計特殊出生率（一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当）も1.26と過去最低となっています。なお、人口が長期的に一定となる合計特殊出生率の水準（人口置換水準）は概ね2.07といわれています。

少子化は将来の人口減少につながり、労働力や経済力の低下を招くほか、現役世代が支える構図の社会保障制度の維持が困難になります。

こうした中、同方針では、若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでが少子化トレンドを反転させる「ラストチャンス」であり、我が国の持てる力を総動員し、少子化対策と経済成長実現に不退転の決意で取り組むとしています。また、今後3年間を集中取組期間とする「加速化プラン」を実施するとしています。

同プランでは、まず、「ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組」として、児童手当の拡充、出産等の経済的負担の軽減、地方自治体の取組への支援による医療費等の負担軽減、奨学金制度の充実など高等教育費の負担軽減、個

人の主体的なり・スキリングへの直接支援、いわゆる「年収の壁」への対応、子育て世帯に対する住宅支援の強化などを掲げています。

次に、「全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充」として、妊娠期からの切れ目ない支援の拡充や幼児教育・保育の質の向上、「こども誰でも通園制度（仮称）」の創設などを掲げています。

そして、「共働き・共育での推進」として、「男性育休は当たり前」になる社会の実現のため、男性の育児休業取得率を2025年に公務員で85%、民間で50%と現行の政府目標（2025年までに30%）から大幅に引き上げるとしています。

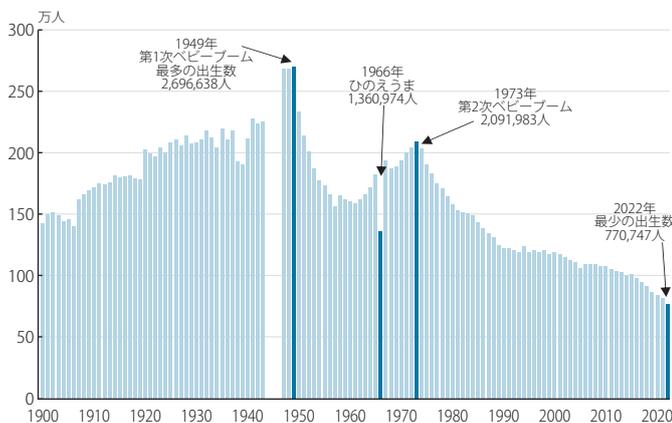
最後に、「こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革」として、公共・民間施設での優先案内や専門レーンを設置するなどの取組拡大、鉄道やバスなどにおけるベビーカー使用者のためのフリースペース等の設置や分かりやすい案内の促進に取り組むとしています。

また、地域社会、企業など様々な場で、年齢、性別を問わず、全ての人が子どもや子育て中の方々を応援するといった社会全体の意識改革を進める必要があるとしています。

これらの取組にかかる年間約3兆円半ばの財源確保の議論については年末の予算編成まで先送りされていますが、少子化対策に本腰を入れて取り組んでいくことで「安心して子どもを産み育てやすい社会」を実現していくことが求められます。

（筑波総研 主任研究員 山田 浩司）

日本人の出生数



注1：2022年は概数。
注2：1944～1946年は戦災による資料喪失等資料不備のためデータなし。
1947～1972年は沖縄県を含まない。
出所：厚生労働省「令和4年(2022)人口動態統計月報年計（概数）の概況」より当社作成

「こども・子育て支援加速化プラン」

～今後3年間の集中的な取組～

ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組

- ✓ 児童手当の拡充（所得制限の撤廃、高校生まで支給延長、第3子以降は月額3万円）
- ✓ 出産等の経済的負担の軽減（「出産・子育て応援交付金（10万円）」の制度化検討、出産費用の保険適用の導入）
- ✓ 高等教育費の負担軽減（貸与型奨学金の減額返還制度を利用可能な年収上限の拡大）
- ✓ 「年収の壁（106万円／130万円）」への対応（短時間労働者への被用者保険の適用拡大、最低賃金の引上げ）

全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充

- ✓ 妊娠期からの切れ目ない支援の拡充
- ✓ 幼児教育・保育の質の向上
- ✓ 全ての子育てで家庭を対象とした保育の拡充
- ✓ 新・放課後子ども総合プランの着実な実施

共働き・共育での推進

- ✓ 男性育休の取得促進
- ✓ 育児期を通じた柔軟な働き方の推進
- ✓ 多様な働き方と子育ての両立支援

こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

- ✓ 優先案内や専門レーンを設置、鉄道やバスなどにおけるベビーカー使用者のためのフリースペース等の設置
- ✓ 公共交通機関等で、配慮が必要な方に対する利用者の理解・協力を啓発する取組推進